令和９年４月１日から

近年の物価上昇の影響に伴い、夜間照明施設使用料を改定します

物価上昇に伴い、施設の維持管理にかかる費用が増加していることから、
夜間照明施設の使用料を改定いたします。
みなさまのご理解ご協力のほどよろしくお願いいたします。

○改定後の使用料は？

【宗岡第四小学校】
（校庭）1,050 円　⇒　1,210 円（改定後）

【宗岡中学校】
（校庭）　1,570 円 ⇒ 1,870 円（改定後）
（テニスコート）　520 円 ⇒　550 円（改定後）

※１時間あたりの料金です。

○いつから改定するの？

令和９年４月１日から改定となります。

詳しくは、教育委員会生涯学習課へお問い合わせください。

志木市教育委員会生涯学習課　048－473－1183